

厚生労働大臣の定める掲示事項 (令和8年2月1日現在)

●保健医療機関指定

医療機関コード 0610354
名称 医療法人社団 桜裕会 田中産婦人科医院
所在地 静岡県三島市中央町 6-23

●管理者氏名及び診療に従事する医師に関する事項

1.管理者氏名 院長 田中聡子
2.診療に従事する医師 田中聡子

●標榜する科目

産婦人科・婦人科

●診療日、診療時間及び休診日に関する事項

◇診療日・診療時間

月・水・金曜日

午前診療 9:00~12:00 午後診療 14:00~17:00

火・土曜日

9:00~12:00

◇休診日

木・日曜日、祝日、夏季・冬季休

●届出等に関する事項

当院は、厚生労働大臣の定める基準に基づいて診療を行っている保険医療機関です。
東海北陸厚生局に下記の届出をおこなっております。

1. 基本診療の施設基準等に係る届出
 - ・ 明細書発行体制加算
 - ・ 外来在宅ベースアップ評価料 I
 - ・ 医療 DX 推進体制整備加算 (医科・歯科)
 - ・ 医療情報取得加算
 - ・ 一般名処方加算
2. 特掲診療料の施設基準等に係る届出
 - ・ HPV 核酸検出及び HPV 核酸検出 (簡易ジェノタイプ判定)
 - ・ 婦人科特定疾患治療管理料

◇明細書発行体制について

医療の透明化や患者様への情報提供を推進していく観点から、領収書の発行の際に、個別の診療報酬の算定項目の分かる明細書を無料で発行しております。

明細書には、使用した薬剤の名称や行なわれた検査の名称が記載されるものですので、その点ご理解いただき、ご家族の方が代理で会計を行なう場合、その代理の方への発行を含めて、明細書の発行を希望されない方は、会計窓口にご旨をお申し出ください。

◇一般名処方加算について

当院では、後発医薬品の使用促進を図るとともに、医薬品の安定供給に向けた取り組み等を実施しております。

後発医薬品のある医薬品について、特定の医薬品名を指定するのではなく薬剤の成分をもとにした一般名処方（※一般的な名称により処方箋を発行すること）を行う場合があります。

一般名処方によって特定の医薬品の供給が不足した場合であっても患者様に必要な医薬品が提供しやすくなります。

一般名処方加算 1 10点

一般名処方加算 2 8点

※一般名処方とは

お薬の「商品名」ではなく、「有効成分」を処方箋に記載することです。

そうすることで供給不足のお薬であっても有効成分が同じ複数のお薬が選択でき、

患者様に必要なお薬が提供しやすくなります。

ご理解、ご協力をお願いいたします。

◇後発医薬品（ジェネリック医薬品）の使用促進および医薬品の供給不足に係る対応について

当院では、後発医薬品を積極的に採用しております。

また、医薬品の供給不足等が発生した場合に、治療計画の見直し等適切な対応ができる体制を整備しております。

状況によっては、患者様へ投与する薬剤が変更となる可能性があります。

●保険外負担に関する事項

当院では証明書・診断書などにつきまして実費のご負担をお願いしております。

1. 診断書

生命保険診断書	1通 6,600円	普通診断書	1通 4,400円
妊婦紹介状	1通 2,200円	予定日証明書	1通 3,300円

2. その他保険外負担に係る費用

アフターピル	7,700円	低用量ピル	1ヵ月 4,450円
クアトロテスト	22,000円	子宮がん検診	6,800円

☆その他ご不明な点は受付へお尋ねください。